

SSKU

YKRいあみりー通信

◇2014年1月号 No. 52◇

編集：特定非営利活動法人  
全国薬物依存症者家族連合会

〒323-0028

栃木県小山市若木町 2-10-17-401

TEL.0285-30-3313/FAX0285-30-3314

<http://www.yakkaren.com/>

## 平成26年 新年のご挨拶

薬家連理事長 林 隆雄

新しい年を迎え皆様のご健康をお祈りいたします。この10年間、薬家連が皆様に支えられ、活動できたことに感謝申し上げます。

薬家連も11年目を迎え、会の改革を皆様と共に考えるときになりました。始まりは、各家族会代表が集結され、正会員2万円、会員数200~250名の方々に支援され組織を運営、活動を任されてきました。当初から事務局体制を採用し、専任スタッフを置き、組織化に向けて大きく前進してまいりました。が、6~7年を過ぎると皆様のモチベーションが少しずつ変化し、組織体制も徐々に崩れてきました。また、今年3月には10年間事務局員、事務局長として活躍された小松崎が辞められます。このことは薬家連の大きな資源を失うこととなりました。こういう事態を招いたのは理事長の配慮のなさの責任を痛感します。

10年が過ぎその組織体制を変え、地域社会のために、地道に活動を続ける体制に変わらなければならぬ現状になりました。今年度は、各家族会の皆様に家族会と理事会の関係について考えていただきたいと思います。

昨年、新たに第四次薬物乱用防止五か年戦略が出され、それについて内閣府、厚生労働省、法務省に対してヒアリングを行い、後日、要望書を提出。概算要求について聞いてまいりました。

厚生労働省は「依存症回復施設職員研修等事業費（700万円、ダルクスタッフ、家族会支援員等に対して研修を行う）」「地域依存症対策支援事業（2700万円、選定された自治体に対し依存症家族に知識の普及、対処方法、家族の心身の健康などの支援として「家族支援員」を設置、家族支援を実施する）」昨年と同じく要求されました。

また、昨年度、厚生労働省は「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」を開催し、各関係機関が参加し話し合われました。

- 1 本人や家族が気軽に依存症に関する相談ができる体制整備  
本人、家族がどこに相談すればよいかという情報を容易に入手できるように国が主体となってホームページ、広報紙などを活用し定期的に行われるべきである。
- 2 医療機関、行政、自助団体の連携体制の整備  
地域の問題解決能力向上のために、国と関係団体が協力して関係機関のガイドラインを策定し連携を図ることが望ましい。
- 3 必要な医療を受けられ体制整備  
国の支援により医療関係者向けの依存症診療ガイドラインを



策定し、医療関係者向けの研修、教育カリキュラムを充実させることが望まれる。

4 当事者の状況に応じた回復プログラムの整備

国と、関係機関が連携して、当事者が必要なプログラムを受けられる環境を整えることが望ましい。

5 地域における本人やその家族の支援体制の整備

依存症に対する偏見を取り除くためには、国、精神保健センターや保健所が主体となって、依存症家族のみならず地域住民に対しても依存症は病気であるということについて普及活動を行うべきである。また、家族が依存症について学習する機会を増やすために精神保健福祉センターで家族向けの研修会を充実させることが望ましい。そして、国の支援により、関連団体が家族向け回復プログラムを開発することで、家族の回復も図ることが期待される。さらには本人、家族の自助団体が地域に広がり、活発に自助活動ができるように、精神保健福祉センター、保健所や市町村が協力して当事者の活動を行いやすい環境づくりをすべきである。

と、画期的な検討会の報告書案がまとまりました。

これを踏まえて、26年度の新規「依存症治療拠点機関設置運営事業（2200万円）」に依存症の治療を行っている精神機関のうち5か所程度を「依存症治療拠点機関」と指定し、依存症に関する専門的な相談支援、関係機関（医療機関、自治体、自助団体など）や依存症者家族との連携・調整などを試行的に実施し、依存症について知見を集約するとともに、依存症治療を専門的に行なっている医療機関を「全国拠点機関」として1か所指定し、依存症拠点機関で集積した知見の評価・検討を行うことで、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発や支援体制のモデルの確立を行う事業に予算を打ち出しました。拠点機関が依存症治療・回復プログラムを試行し、エビデンスに基づいた情報を国に提供すれば治療として認められ、診療報酬加算が付くようになると思います。まだ始まる段階で皆さんと見守っていきたいと思います。

法務省には刑の一部執行猶予制度導入に向けた受け皿の確保、プログラム支援などを要望しました。「受け皿に関しては更生保護施設、NPO法人に対して一定期間宿泊所の提供を委託している。」「身元引受人会・家族会をすべての保護観察所において年2回以上実施、毎月開いているところもある。」「ダルクなどが行うグループミーティングに薬物依存のある出所者を参加させる「薬物依存回復訓練」の委託も行っている。」「保護観察員を50名増員して保護観察の実施体制の整備につとめる。」（2億4千万円の概算要求）との答えをいただきました。これから3年の間に法務省は受け皿の確保について展望していきます。どんな展望になるか見守っていきましょう。

10年が過ぎ、薬家連が国に要望し続けてきたことを、国が答えようとしてきています。

「地域依存症対策モデル事業（21年度から3年間）を実施します」  
「今回も拠点病院を選出します」「手を挙げてください」と地方自治体に投げかけています。動かない地方自治体は手を挙げません。地方自治体が手を上げない限りは、国が対策を練っても進みません。各家族会が困っている問題を地方自治体、精神保健福祉センター、更生保護局、病院局に対して働きかけをしていくこと、運動を続けていくこと、地方の各機関と連携を進めていくことが必要です。遅れている薬物問題に支援を求めていくには薬家連だけが国へ働きかけをしていても進まない問題です。各家族会と理事会の連携を深めながら、皆様と共に活動していきましょう。



## 法務省・厚生労働省へ要望書提出

薬家連事務局長 小松崎未知

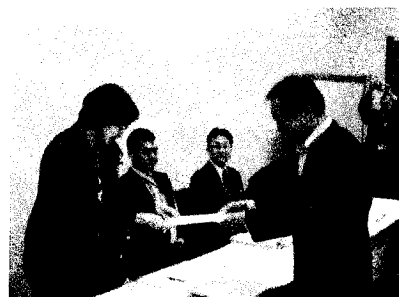
昨年10月に行った内閣府、法務省、厚生労働省のヒアリングの内容を受けて、要望書を作成、12月16日に法務省、厚生労働省へ提出しました。塩川てつや議員に設定いただき、薬家連からは12名が参加しました。

10月のヒアリングの内容は、前号で紹介しましたが、来年度予算概算要求の内容を伺うことで、今後の国の薬物対策の方向を確認することができました。特に、2年後に迫る「刑の一部執行猶予制度」の導入に備えて、薬物事犯者に対する処遇の概要が少しずつ整備されつつあること。医療、福祉の関係機関、ダルク等の民間団体との連携により、治療の充実と、社会の受け皿の充実に力を入れていることが確認できました。

一方で、違法ドラッグや処方薬依存など、依存物質が「捕まらないクスリ」へシフトしている現状があります。第四次薬物乱用防止五か年戦略では、特に留意すべき課題として挙げられていますが、規制・取締りの強化や啓発活動だけでは、対応が十分とは言えません。そこで、医療がもっと依存症治療の受け皿として機能するよう、厚生労働省が次年度新規事業として「依存症治療拠点機関設置運営事業」を打ち出しました。

それらのヒアリングの内容を受け、今回の要望の内容は以下の3点に絞りました。

これらの国の動きを加速してもらうよう、薬家連としても関係省庁とのヒアリングや要望書の提出などの活動を積み重ねていく必要があるでしょう。依存症対策に向けて課題は山積みです。一歩ずつでも対策が進んでいくよう、今後ますます家族の声を挙げていきましょう。



### ☆要望の内容

- 1 来年度予算の概算要求の中で、厚生労働省が打ち出した「依存症治療拠点機関設置運営事業」について、これが実現されることによって支援体制モデルの確立や支援ガイドラインの開発等が進められることを期待するとともに、どこの精神科医療機関にかかっても、きちんとした依存症の治療及び回復プログラムが受けられるようになることを切に願っています。この事業が推進されるよう、予算増額を含めた国の対応を求めます。
- 2 「刑の一部の執行猶予制度」の導入に向けて、社会の受け皿の確保や、保護観察官の増員及び依存症の専門知識を有する保護司の育成、引受人となる家族への支援など、国の体制作りが重要となります。全国のどこにいても回復プログラムが受けられるような体制作りを求めると共に、その家族に対する支援の更なる充実を求めます。
- 3 いくつかのダルクでは「自立準備ホーム」として刑務所を出所した薬物依存症者の受け皿的役割を担っていますが、緊急的住居対策としての一時的な期間で依存症の治療が終了するはずもなく、委託の期間が過ぎた後にも対象者がダルクでの治療を継続するための経済的支援が必要となります。継続した依存症の治療が受けられるよう、民間の力だけに任せるのではなく、国が責任をもって支援して行くことを求めます。



**薬家連全国家族会議メーリングリストが始まりました**  
**メーリングリストの**

**わ！**



「全国の家族会の人とつながりたい！」「他の家族会ではどんなことをしているの？」「家族会の交流会を開いてもらいたい」以前からのこんな声をもとに、2013年8月から薬家連全国家族会議メーリングリストが始まりました。2013年5月25日に開催された全国家族会議に参加された方を中心に各地の家族会役員（会員）の方々が登録されています。

メーリングリストでは、遠く離れたメンバーの方とも日常的につながることができるようになりました。話し言葉で気軽に意見を言ったり、相談したり、情報交換の出来る場所になっています。基本的に登録メンバー内のやりとりは外部に洩れないよう配慮されていますが、薬家連からのお知らせや、投稿者の了解のとれたメールは、それぞれの家族会へ持ち帰って伝えていただくことになっています。

その中でやりとりの一部、薬家連理事が各家族会を訪問した報告メールをご紹介します。（投稿者の了解済みです）



9月14日（土）、川崎家族会に、やっかれんからメッセージ活動に伺いました。5月にも伺って、体験談を話させていただきました、2度目なのでリラックスしてのぞむことができました。

今回は川崎家族会が薬家連と協働するという意思表示をしていただきましたので、お祝い金と「あまびき」の資料などをお届けしました。

薬家連が、「家族連合会」から「家族会連合会」に変えていこう、家族会につながったら即「薬家連」に加入し、大きな組織として社会にアピールしようという方向になっていること、川崎家族会から理事を1、2名出していただきたいことをお願いしました。家族会として検討して下さることになりました。



蒸し暑い日が続きます。10月、11月と行事が多いので早く1回目のメッセージ活動をしました。林の活動報告。9月2日に愛知県にある東三河家族会におじゃましました。昨年度に続いての訪問で、12名の家族の方が参加されていました。振込用紙に3名の方が賛助会員入会の申し込みしていただきました。「家族のための家族のワークブック」を輪読されていました。7日はピア岐阜におじゃましました。事前に申し込みもせず行きました。当日は横浜ダルクのスタッフの講演でした。一言も話す機会はいただけませんでした。最新のあまびきの販売がありました。30代のマオさん一人で頑張っておられる家族会で、1回於きにいろいろのダルクの体験発表のプログラムが組まれています。

前回、菜の花家族会のメンバーとお邪魔した時は6名でしたが今回は14名の参加がありました。三重県、岐阜県の身元引受人会の講師としても活躍されています。14日は三重家族会に参加。事前申し込みしなかったため代表さんが驚いてみえました。10年ぶりの参加です。認定NPO法人を目指しているやっかれんに、賛助会員になっていただくよう要請してきました。また、家族相談もさせていただきました。12名の参加者があり、昼食時には皆様の持ち寄った弁当をごちそうになりました。家族会独自の雰囲気と、活動を感じてきました。



昨日9月29日（日）アディクションセンターとちぎ家族会へ行ってきました  
午前10時～午後3時半、途中500円のお弁当タイム  
まず12ステップを一人一人輪読し、その後私から薬家連の話をさせていただきました  
そのあとは10時半から12時まで  
栃木AKK研究会元代表の野添透さんの体験談発表と活発な質疑応答  
アルコール依存本人と奥様の本音が聞けた内容で面白かったです  
午後は男女に分かれてのミーティングでした

ご夫婦で参加される家族が多く  
一時に比べ人数が減ったとおっしゃってましたが  
昨日はビギナー2名も含め17、8名の参加でした

薬家連活動報告と認定NPO法人の必要性をお話しましたが  
何も分からないビギナーにあちこちの家族会費と  
その上薬家連まで入ってくれとは言にくいということでした  
薬物依存症者家族連合会を薬物依存症者家族会連合会へ  
という提案にはとても理解を示してくださって  
個人会員はそのまま  
家族会（法人）としてやっかれんに入ることはできないのかと訊かれました  
経理的な問題などむずかしい課題はありますが  
理事会に諮る事をお約束しました  
賛助会員に1名なっていました

宇都宮駅から車で20分  
田園地帯の中ののどかな場所にある家族会で  
すぐ前の田圃では稲の刈り取り真っ最中  
帰りに水仙の球根をたくさんいただきました  
ありがとうございました～(\*^▽^\*) ♪  
アットホームな家族会で  
来月はダルクメンバーとバーベキュー  
年末は宿泊忘年会だそうです、楽しそう！  
どうぞ、皆様によろしくお伝えください



★INFORMATION★

第9回 愛知家族会フォーラム 「回復の輪を広げよう」

日時：平成26年3月9日（日）10：00～16：00

場所：名古屋国際会議場 4号館3階431・432

基調講演：ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野敏夫氏／茨城ダルク代表 岩井喜代仁氏

パネルディスカッション、体験談など

参加費：1000円（軽食・資料代込み）

問合せ：愛知家族会（林）090-7866-6753

★書籍のご案内★

●薬家連会報誌 最新号『あまびき Vol. 42』

※薬家連 10周年記念特大号-2

- ▶「女性の依存症と家族の役割」ダルク女性ハウス代表 上岡陽江氏
  - ▶「一部執行猶予制の導入と地域連携の必要性について」福岡保護観察所長 荒木龍彦氏 他
- 定価 1,000円

※『あまびき』バックナンバーもあります。号によってはないものもありますので、事務局までお問い合わせください。

●家族向けプログラム

『大切な人の薬物問題で悩む 家族による家族のためのワークブック』

※ビギナー編：初めて家族会に参加した方へ、基本情報をまとめた小冊子(A5版 20P)。

※実践編：家族に必要な情報提供と、自助によるワークが基本になっており、必要なテーマを選びながらグループで学ぶことが出来る(A4版 120P)。

定価 ビギナー編、実践編の1セット 1,000円

★ご注文は、住所、氏名(所属、担当者名)、書籍名、冊数を明記の上、以下までFaxまたはメールでご連絡ください。

NPO法人 薬家連事務局(小松崎)あて  
Fax 0285-30-3314  
E-mail: komatt-dx@jp.bigplanet.com

発行所

〒一五七〇〇七三 東京都世田谷区砧六二二六二二  
特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

(2013, 11/9~2014, 1/9 受付順)

○賛助会費を収めてくださった皆様○

小笠原完一様 井上日麿美様 渡辺成美様 滝波多美子様 中久喜直保美様  
高橋朝子様 目黒憲次様・信子様 津田澄子様 西愛彦様 大嶋千恵子様  
小松春代様 浅田恵子様 加藤哲夫様 加藤綾子様 山館恵美様 太田勝様  
鹿志村俊江様 津坂洋子様 永戸ますみ様 土田文枝様 土田賢一様・幸子様  
土田彰彦様・功佐子様 谷口哲也様 土田皓三様 森禰子様 黒田はつ子様

○献金をくださった皆様

仙台ダルク家族会様 鎌倉レデンプトリスチン修道院様 ケベック・カリタス修道女会様  
天使の聖母トラピスチヌ修道院様 青森聖母被昇天修道会様 西宮カルメル会修道院様  
聖パウロ女子修道会様 長野カルメル会修道院様 姫路カトリック淳心会様  
聖ベネディクト女子修道院様 カトリック聖ドミニコ修道会様 ドミニコ会聖ヨゼフ修道院様  
香山雪彦様 燈台の聖母トラピスト修道院様 カトリック大阪大司教区様 聖体奉仕会様  
他、匿名1名様

○上記の期間に家族会費を納めてくださった皆様○ 32名様

皆様のご協力に感謝いたします。  
今後も薬家連の活動にご支援くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

加入者名:NPO法人 全国薬物依存症者家族連合会  
郵便振替口座番号:00160-6-444822  
〒323-0028 栃木県小山市若木町2-10-17 豊永マンション401号  
TEL 0285-30-3313 / FAX 30-3314  
ホームページ <http://www.yakkaren.com/>

定価  
一〇〇円